【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第163期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	新家工業株式会社
【英訳名】	ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市　川　圭　司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06)6253-0221（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務管理本部長　　胡　居　典　明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06)6253-0221（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務管理本部長　　胡　居　典　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第162期 中間連結会計期間	第163期 中間連結会計期間	第162期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	19,850	21,021	40,447
経常利益	(百万円)	1,055	1,577	2,306
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	589	1,068	1,521
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,753	2,630	4,785
純資産額	(百万円)	32,370	36,487	34,905
総資産額	(百万円)	54,158	62,529	59,521
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	61.86	112.02	159.55
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	58.9	57.5	57.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	455	2,614	3,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△741	△1,918	△1,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	275	△1,105	648
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	6,671	8,385	8,801

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
２ 当社は「役員向け株式給付信託」を導入しており、「１株当たり中間（当期）純利益」の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「役員向け株式給付信託」が保有する株式を含めております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４ 当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の我が国経済は、継続的な賃上げや最低賃金の改定などを背景に実質賃金が増加するなど、雇用・所得環境に改善の動きが見られました。一方、生活必需品等の価格上昇が個人消費の下押し要因となったほか、自然災害や天候不順等の影響もあり、景気は緩やかな回復にとどまりました。また、海外経済においても地政学的リスクの高まりや世界的な長期金利の上昇などを背景に、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、鉄鋼業界におきましては、建築・土木分野では、人手不足や建築資材の高止まりに伴う工期の遅延・見直しが常態化し、鋼材需要は停滞いたしました。また、自動車分野におきましては、一部に生産の持ち直しが見られたものの、本格的な需要回復には至らず、鋼管全般の国内需要は総じて伸び悩みました。

また、我が国への不当廉売関税（アンチダンピング課税）の賦課など、通商政策が進展したことに加え、円安トレンドが続く為替相場の効果もあり、海外からの安値輸入品の過度な流入は一定程度抑制されたものの、国内需要の低迷を背景に鋼材市況は力強さを欠く展開となりました。その結果、原材料費や加工費などのコスト上昇分を販売価格へ十分に転嫁することは難しく、利ざやの確保が引き続き課題となりました。

このような厳しい環境下、当社グループにおきましては、需要に応じた生産・販売体制の最適化を推進するとともに、販売価格の適正化や各種コスト改善に取り組んだ結果、前年同期を上回る利益を計上いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は21,021百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益1,455百万円（前年同期比65.8%増）、経常利益1,577百万円（前年同期比49.6%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,068百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、当社の主力分野である建築関連において、人手不足や資材価格・物流費の高騰を背景に、住宅着工の低迷や建設工事の工期の遅延・見直しが長期化しており、厳しい受注環境が続きました。一方、住宅設備や梱包資材関連では、中東情勢に起因する部材調達の遅延や物流の停滞が生じていたものの、第２四半期には影響が限定的となり、出荷は従来の水準に戻りました。また、自動倉庫や太陽光架台といったエネルギー関連案件の受注も堅調に推移した結果、販売数量は前年同期並みの水準を維持いたしました。

ステンレス鋼製品につきましては、普通鋼と同様に建築関連が低調に推移した一方、半導体製造装置、データセンター、トラック架装、エネルギー、食品・薬品関連設備などは堅調に推移いたしました。価格に関しては、人件費、物流費、光熱費の上昇に加え、中東情勢の影響による副資材の供給不安や、７月に発表されたアンチダンピング暫定関税により海外からの入荷が抑制されたことから、販売価格の引き上げを進めやすい環境となりました。こうした状況を背景に、市況価格は強含みで推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は20,642百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は1,144百万円（前年同期比79.7%増）となりました。

（不動産等賃貸）

不動産等賃貸収入につきましては、東京都大田区の地代収入を中心に、関西工場リム工場跡地の地代収入、東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入、大阪府茨木市の地代収入などにより、安定した業績をあげています。

この結果、当セグメントの売上高は350百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は305百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は62,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,008百万円増加しました。流動資産は29,604百万円となり228百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少415百万円であります。固定資産は32,924百万円となり3,236百万円の増加となりました。これは主に、建物(純額)の増加1,010百万円と投資有価証券の増加2,505百万円であります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は26,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,425百万円増加しました。流動負債は18,213百万円となり919百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加267百万円と電子記録債務の増加458百万円であります。固定負債は7,828百万円となり506百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金負債の増加661百万円であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産は36,487百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,582百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加1,501百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,385百万円となり、前連結会計年度末より415百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2,614百万円（前年同期は455百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が1,573百万円の資金増加、仕入債務の増減額720百万円の資金増加となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,918百万円（前年同期は741百万円の資金の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が514百万円の資金減少、有形固定資産の取得による支出が1,501百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,105百万円（前年同期は275百万円の資金の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額が1,053百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一　会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、株式の大量買付け等がなされた場合でも、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、当社取締役会は、大量買付者による大量買付け行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大量買付け行為の中には、株主の皆様が適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

そのため当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

二　会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

①企業価値向上のための取組み

当社は、中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、中期経営計画を策定し、経営課題への対応に取り組んでまいります。

②コーポレート・ガバナンス強化のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の運用を図るとともに経営の客観性、適時性、透明性を高めてまいります。

三　会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、中長期的な企業価値および株主共同の利益の確保、向上に取組むとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

四　二及び三の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由について

上記の取組みは、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、上記の取組みが基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位を維持するものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は９百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

（注）2026年２月10日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,400,000	10,400,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,400,000	10,400,000	―	―

（注）2026年２月10日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、5,200,000株増加し、10,400,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日	5,200	10,400	―	3,940	―	4,155

（注）2026年２月10日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、5,200,000株増加し、10,400,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人ツバメの会	横浜市鶴見区鶴見中央１丁目３１－２２－１８１０	490	5.11
株式会社北國銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	石川県金沢市広岡２丁目１２－６(東京都中央区晴海１丁目８－１２)	467	4.87
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	419	4.36
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	367	3.83
阪和興業株式会社	東京都中央区築地１丁目１３－１	355	3.69
株式会社みずほ銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５－５（東京都中央区晴海１丁目８－１２）	315	3.28
加賀商工有限会社	加賀市大聖寺耳聞山町７１番地の１	200	2.08
みずほ信託銀行株式会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内１丁目３－３（東京都中央区晴海１丁目８－１２）	180	1.88
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満２丁目４－４	132	1.38
株式会社ヨドコウ	大阪市中央区南本町４丁目１－１	131	1.36
計	―	3,060	31.88

(注) １　所有株式数につきましては千株未満を、その割合につきましては小数点以下第三位をそれぞれ切り捨てて表示しています。
２　上記のほか当社所有の自己株式801千株があります。
３　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の所有株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　801,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,550,200	95,502	―
単元未満株式	普通株式　48,500	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,400,000	―	―
総株主の議決権	―	95,502	―

(注) １　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式59,600株（議決権の数596個）が含まれております。

３　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

４　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	801,300	―	801,300	7.70
計	―	801,300	―	801,300	7.70

(注) １　「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式59,600株は、上記自己株式に含めておりません。

２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,801	8,385
受取手形及び売掛金	5,502	5,750
電子記録債権	6,030	5,687
有価証券	-	98
商品及び製品	6,570	6,647
仕掛品	747	760
原材料及び貯蔵品	1,717	1,797
その他	486	500
貸倒引当金	△23	△24
流動資産合計	29,833	29,604
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,270	6,280
土地	4,713	4,703
その他（純額）	4,114	3,865
有形固定資産合計	14,098	14,848
無形固定資産	228	210
投資その他の資産		
投資有価証券	13,453	15,959
退職給付に係る資産	1,644	1,675
その他	264	231
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	15,361	17,865
固定資産合計	29,688	32,924
資産合計	59,521	62,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,428	6,696
電子記録債務	2,938	3,396
短期借入金	4,910	4,994
1年内返済予定の長期借入金	325	320
未払法人税等	159	526
賞与引当金	444	476
その他	2,087	1,803
流動負債合計	17,294	18,213
固定負債		
長期借入金	2,509	2,349
役員退職慰労引当金	59	39
株式給付引当金	21	20
退職給付に係る負債	663	693
資産除去債務	7	7
繰延税金負債	3,367	4,028
その他	692	688
固定負債合計	7,321	7,828
負債合計	24,616	26,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,596	4,596
利益剰余金	19,711	19,724
自己株式	△1,723	△1,715
株主資本合計	26,525	26,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,242	8,743
為替換算調整勘定	△92	△16
退職給付に係る調整累計額	735	710
その他の包括利益累計額合計	7,885	9,436
非支配株主持分	494	505
純資産合計	34,905	36,487
負債純資産合計	59,521	62,529

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	19,850	21,021
売上原価	15,785	16,262
売上総利益	4,064	4,759
販売費及び一般管理費	※1 3,187	※1 3,303
営業利益	877	1,455
営業外収益		
受取利息	12	16
受取配当金	183	228
仕入割引	9	9
その他	28	35
営業外収益合計	234	289
営業外費用		
支払利息	36	60
為替差損	7	96
その他	13	11
営業外費用合計	57	167
経常利益	1,055	1,577
特別利益		
保険解約返戻金	20	―
固定資産売却益	―	0
特別利益合計	20	0
特別損失		
固定資産売却損	1	―
固定資産除却損	113	4
特別損失合計	115	4
税金等調整前中間純利益	959	1,573
法人税、住民税及び事業税	216	508
法人税等調整額	131	△13
法人税等合計	347	494
中間純利益	612	1,078
非支配株主に帰属する中間純利益	22	10
親会社株主に帰属する中間純利益	589	1,068

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	612	1,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,257	1,501
為替換算調整勘定	△107	75
退職給付に係る調整額	△7	△25
その他の包括利益合計	1,141	1,551
中間包括利益	1,753	2,630
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,731	2,619
非支配株主に係る中間包括利益	22	10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	959	1,573
減価償却費	419	462
固定資産除却損	113	4
固定資産売却損益（△は益）	1	△0
のれん償却額	2	4
保険解約返戻金	△20	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	0
環境対策引当金の増減額（△は減少）	―	△5
株式給付引当金の増減額（△は減少）	―	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12	24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△59	△19
受取利息及び受取配当金	△196	△245
支払利息	36	60
売上債権の増減額（△は増加）	458	93
棚卸資産の増減額（△は増加）	519	△176
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,124	720
その他	△266	60
小計	855	2,557
利息及び配当金の受取額	197	246
利息の支払額	△37	△60
法人税等の支払額	△624	△156
法人税等の還付額	9	27
保険解約返戻金の受取額	54	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	455	2,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△110	△514
投資有価証券の売却による収入	3	―
投資有価証券の償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	△391	△1,501
有形固定資産の売却による収入	3	0
有形固定資産の除却による支出	△2	△1
無形固定資産の取得による支出	△0	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△342	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△741	△1,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,412	122
長期借入金の返済による支出	△163	△165
リース債務の返済による支出	△15	△12
配当金の支払額	△956	△1,053
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	―	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	△1,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31	△415
現金及び現金同等物の期首残高	6,703	8,801
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,671	※ 8,385

【注記事項】

(追加情報)

（役員向け株式給付信託）

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）（以下、「取締役」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2022年６月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、2024年６月27日開催の第160期定時株主総会において、その内容を一部改定のうえ、継続しております。

（1）取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

（2）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお「株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

（3）信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数について、前連結会計年度は103百万円、65,000株であり、当中間連結会計期間は95百万円、59,600株であります。なお当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、本信託に残存する当社株式数については、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
発送配達費	1,111百万円	1,124百万円
従業員給与手当	590百万円	643百万円
賞与引当金繰入額	230百万円	259百万円
退職給付費用	30百万円	26百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	△1百万円	0百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,671百万円	8,385百万円
現金及び現金同等物	6,671百万円	8,385百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	959百万円	200円	2025年 ３月31日	2025年 ６月27日

(注) １　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が６百万円含まれております。
　　２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の１株当たり配当額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月７日 取締役会	普通株式	利益剰余金	479百万円	100円	2025年 ９月30日	2025年 12月４日

(注) １　2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が３百万円含まれております。
　　２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の１株当たり配当額を記載しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,055百万円	220円	2026年 ３月31日	2026年 ６月26日

(注) １　2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が７百万円含まれております。
　　２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の１株当たり配当額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	479百万円	50円	2026年 ９月30日	2026年 12月３日

(注) １　2026年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が２百万円含まれております。
　　２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の１株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の１株当たり配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損益計算書計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,369	114	344	19,829	21	19,850	―	19,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	19,369	114	344	19,829	21	19,850	―	19,850
セグメント利益又は損失(△)	636	14	299	951	2	953	△75	877

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスクホイル・機械設備・福祉機器の製造販売であります。
２　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

中間連結会計期間において、三宅金属株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。これにより、鋼管関連においてのれんが164百万円発生しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損益計算書計上額 (注3)
	鋼管関連	不動産等賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,642	350	20,992	28	21,021	―	21,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	20,642	350	20,992	28	21,021	―	21,021
セグメント利益又は損失(△)	1,144	305	1,450	△1	1,449	6	1,455

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスクホイル・機械設備・福祉機器の製造販売であります。
２　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

近年の市場動向および事業収益性を踏まえ、2025年12月末をもって完成自転車の輸入販売事業から撤退しております。これに伴い、従来「自転車関連」として独立した報告セグメントを記載しておりましたが、当中間連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連（注）3	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	19,235	114	－	19,350	21	19,371
役務の提供（注）1	110	－	－	110	－	110
顧客との契約から生じる収益	19,346	114	－	19,461	21	19,482
その他の収益（注）2	22	－	344	367	－	367
外部顧客への売上高	19,369	114	344	19,829	21	19,850

（注）１　役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

２　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

３　三宅金属株式会社の株式を取得し、同社を完全子会社として連結の範囲に含め「鋼管関連」に新たに追加しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	鋼管関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	20,361	－	20,361	28	20,390
役務の提供（注）1	260	－	260	－	260
顧客との契約から生じる収益	20,622	－	20,622	28	20,651
その他の収益（注）2	20	350	370	－	370
外部顧客への売上高	20,642	350	20,992	28	21,021

（注）１　役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

２　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

３　2025年12月末をもって完成自転車の輸入販売事業から撤退しております。これに伴い、従来「自転車関連」として独立した報告セグメントを記載しておりましたが、当中間連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	61円86銭	112円02銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	589	1,068
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	589	1,068
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,534	9,536

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。
３　株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

第163期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　479百万円

② １株当たりの金額　50円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月３日

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、上記の１株当たりの金額につきましては、当該株式分割後の１株当たりの金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

新家工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　川　　賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　田　博　規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。